

各位

日本保険薬局協会では、以前より中小薬局支援の観点から、電子お薬手帳の検討と開発を開始し、3年前よりその普及を推進してまいりました。

この間、厚生労働省とも連携、調整しながら進めてまいりましたが、すでにご案内の通り、本年4月からの診療報酬改定により、紙のお薬手帳と同様の機能を有する電子お薬手帳については、紙のものと同様の評価を得られることとなり、薬剤服用歴管理指導料算定の対象となることとなりました。

今後発出される運用通知や疑義紹介においても明らかとなりますが、当協会が推進する電子お薬手帳「お薬情報玉手箱」は、診療報酬改定後は紙のお薬手帳と同様、算定の対象となります。

これに加え、お薬情報玉手箱は、長年にわたり情報を蓄積し参照することができる、他の健康情報などとデータ連携ができるなどのメリットも少なくありません。一方で、システム構築負担や経済的負担も極めて小さなものです。

導入企業も次第に増加しておりますが、この機会に、改めて導入検討のご案内を申し上げます。協会ホームページに、説明会開催等のご案内をしておりますので、ご参照いただきたくお願い申し上げます。

電子お薬手帳の導入説明会について

- 電子お薬手帳が、調剤報酬上、算定可能となりました。
- 電子お薬手帳の導入議論が盛んになるなか、低コストで多機能（データ連携、セルフメディケーション機能）な当協会の推進する電子お薬手帳を導入する企業が増加しています。
- 当協会の電子お薬手帳は、一店舗から導入可、また協会の会員、非会員を問わず導入支援します。
- 導入に関心のある企業、店舗に対しては、当協会役員と担当部長が企業経営者、現場薬局責任者に直接説明することとし、各社や店舗に訪問説明します。
- 日程調整させていただき、貴社にお伺いして説明させていただきますので、以下、協会役職員までお申し付けください。

【お問い合わせ】

皆川（担当役員）、宮川（事務局長補佐）、松尾（担当職員）

お問合せ電話番号：03-3243-1075